

神奈川県本部会員 各位
令和元年9月4日(水)開催
神奈川会場

宅建業法第31条に
対応した研修です

全日ステップアップトレーニング(賃貸基礎編)のご案内 (旧名称:初任従業者教育研修)

当協会では平成27年4月、宅地建物取引業法の改正(※)に対応するため、「全日ステップアップトレーニング」を実施しております。

「全日ステップアップトレーニング」とは宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の確認など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。

このたび、大変ご好評をいただいている「全日ステップアップトレーニング」について、多くのご要望を頂き、賃貸基礎編を実施することとなりました。本研修では、借地借家法と不動産賃貸借契約書の関係、取引の流れ、原状回復のガイドライン、入居中・更新事・退去時のトラブル等、賃貸契約の業務に必要な知識を網羅する内容になっておりますので、従業者教育の一環としてぜひご活用ください。

なお、右記の講義を全て受講された方には、研修後に当協会発行の「修了証書」を交付いたします。

※宅地建物取引業法第31条の2では、「宅地建物取引業者が従業者に対し、その業務を適正に実施させるため、必要な教育を行うよう努めなければならない」と規定されております。

【問い合わせ先】

公益社団法人 全日本不動産協会 神奈川県本部 事務局:高田
〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル6階
TEL 045-324-2001/FAX 045-324-2006



1. 講義内容(1日集中方式)

- ① 建物賃貸借の基礎
- ② 居住用普通借家契約のトラブルと対処法

2. 開催日時 **令和元年9月4日(水) 9時30分から16時10分まで**

3. 開催場所 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル6階
(公社)全日本不動産協会 神奈川県本部 研修室

4. 受講料 **会員:無料** 一般:7,500円

5. 申込方法 (**定員50名に達し次第締め切ります。**)

<会員>

- ① 本紙末尾の「申込書」欄に記入のうえFAX送信下さい。
- ② 受付後、「受講票」をFAX致しますので、当日ご持参下さい。

<一般>

- ① 本紙末尾の「申込書」欄に記入のうえFAX送信下さい。
- ② 受信後、こちらから「申込受付票・振込案内書」をFAX致しますので、所定の振込先に受講料をお支払下さい。(1週間以内)
- ③ 支払確認後、「受講票」をFAX致しますので、当日ご持参下さい。

※キャンセル時の受講料払い戻しはできません。

申込先FAX:045-324-2006

-全日ステップアップトレーニング申込書-(FAX)

※修了証書作成のため、氏名は楷書ではっきりとご記入下さい。

所属地方本部	神奈川県本部	フリガナ 受講者氏名	
商号			
免許番号	神奈川県知事・国土交通大臣()		号
TEL		FAX	